保健所における母子管理カードの分析

鈴木和子

要 約

母子保健事業の実施過程を通じて、保健所には、膨大な母子に関する情報が集積されている。この責重な情報をコンピュータに入力し、データバンクを構築することによって、これらの情報を一層効果的に活用することが可能となる。

本研究では、保健所において「母子管理カード」という形で存在している母子情報をコンピュータに移行させる前提として、現在、保健所において毎日の業務を通じて作成されている「母子管理カード」について、調査・分析を行ない、考察を加えたものである。

見出し語:母子管理カード

1, はじめに

現在、各保健所において実施されている母子 保健事業は、極めて多岐にわたっており、それ ぞれに確立した事業として実施されている。

この母子保健事業を実施していく上で、必要とされるデータは、「母子管理カード」という形で存在しているのであるが、それらのデータは、現在では単に、事業を実施していく上での個々のケースへの対応のみに利用されているに過ぎない。しかし、この「母子管理カード」に記載されているデータをコンピュータによって集計・整理・分析することにより、個々のケー

ス対応のみならず、保健情報の集計、地域診断、 情報の保存等に活用することができる。

しかし、現在、母子管理カードに記載されているデータを、コンピュータによって分析する ためには、まず、その前提として、現在の母子 管理カードについて考察して見ることが必要である。

その記載状況を見ると、すべての項目がもれなく記載されているわけではない。そこで、この母子管理カードの記載状況を調査し、分析を 試みることとした。

東京都大田区蒲田保健所

2, 研究の方法

現在、蒲田保健所において、実際に使用されている「母子管理カード」を素材とした。

年間出生総数の1/12にあたる1ヵ月分のカードのうち、3歳児健診まで終了したカード106枚について調査・分析を行なうこととしカードの全面の記入項目から81項目を選びだした。(項目のうち、診察内容と所見、事後指導等にかかわるものは今回の調査では除外し、別途研究の対象とすることとした。)

そして、それらの項目について分析を試みた

3,研究の結果

- ① 母子管理カードの記入項目、81項目について、全カードに記載のあった項目は、次の31項目であった。
 - 1,母の生年月日、2,母の職業、3,兄 弟についての所見欄、4,ツ反の実施日、5 BCGの実施日、6,家族構成状況、7,分 娩時の経過 正常・異常の別、8,出生時体 重、9,,出生時身長、10,出生時胸囲、11 出生時頭囲、12,乳児健診受診日、13,乳児 健診時体重、14, 乳児健診時身長、15, 乳児 健診時主訴、16,乳児健診時栄養方法、17, 乳児健診時診察所見、18, 1歲半健診受診日 19, 1歲半健診時体重、20, 1歲半健診時身 長、21、1歳半健診時主訴・既往・所見、22 1歳半健診歯科検診日、23, 1歳半健診歯科 検診所見、24.3歳児健診受診日、25.3歳 児健診時体重、26,3歳児健診時身長、27, 3歳児健診時既往・主訴・所見、28, 3歳児 健診尿検査、29、3歳児健診視力検査、30、

- 3歲児歯科検診日、31,3歲児歯科検診所見、
- ② 記入項目には記入がなかったが、、単なる「聞きもれ」と認められ、今後、記入の際の 注意によって埋めることが出来る項目とその 割合は、以下のとおりであった。
 - 1,世帯主の職業 … 1%、2,兄弟の性別
 … 1%、3,兄弟の生年月日 … 3%、4,
 乳児期便状況 … 3%。
- ③ 記入もれが多く認められるが、問診を充実 し、あるいは計測等を充実することにより埋 めることのできる項目は25項目であり、ま た、その割合は次のとおりであった。
- 1,兄弟の成熟児・未熟児等の別、・・・73%、 2. 兄弟の疾病等の状況資料 … 71%、3, 母親の流・早・死産の状況 … 2%、4,母 親の既往歴 … 2%、5, 妊婦検診状況 … 8%、6, 母親のABO血型 … 85%、7, 母親のRh血型 … 87%、8, 母親のワ氏 反応 ··· 87%、9, 母親のB型肝炎検査状 況 … 90%、10, 母親の妊娠中の特記事項 … 75%、11、産後検診の状況 … 9%、 12、乳児期の主な保育者 … 7%、13,家族 の疾病の有無 … 12%、14、母親学級受講 状況 … 68%、15, 分娩場所 … 1%、16, 新生児訪問書送付 … 39%、17, 新生児訪 問指導者 … 25%、18, 乳児健診時胸囲 ··· 100%、19. 乳児健診時頭囲 ··· 10 0%、20、乳児健診児の既往症 … 13%、 21, 1歲半健診受診年月日 … 17%、22, 1 歲半健診時家族構成 … 4%、23, 1歲半 健診時家族疾病の有無、24, 1歳半健診時母 の職業、25, 1歳半健診時主な保育者 … 5

%、26, 3歳児健診受診児年齢 … 29%。 大きな問題ではない。

- ④ 記入もれが多く、記入のためには、他の大 量の資料との照合が必要な項目は7項目であ り、その割合は次のとおりである。
 - 1. ポリオ接種状況 … 42%、2, 麻疹接 種状況 ··· 93%、3, DPT接種状況 ··· 62%、4,先天性代謝異常検査状況 … 1 3%、5,神経芽細胞腫検査状況 … 100 %、6,6ヵ月健診状況 … 100%、7, 9ヵ月健診状況 … 100%。
- ⑤ 最後に、現在は記入されていないが、健診 事業以外の母子事業で、現在は別様式のカー ドを使用しているものについても、事業実施 に際して、共通の母子カードを用いることに よって記入が可能となる項目とその記入のな い割合は次のとおりである。
 - 1, 医療給付 … 94%、2, 出生通知受理 年月日 … 4%、3, 経過観察 … 77%、 4. 療育指導 … 89%、5. 発達診断 … 98%、6,心理指導経観 … 89%、7, 訪問実施録 … 82%。

4, 考察およびまとめ

母子保健情報をデータバンク化するために、 情報を母子管理カードからコンピュータに入力 するに先立ち、母子管理カードの実態を見るた め、現在、保健所で使われているカードの記載 項目のうち、81項目について調査検討した。 その結果は次のとおりである。

- ③ 31項目につき、全カードに記載があった。
- ② 4項目については、1~3%のカードに記 入もれが見られたが、これらは単なる聞きも れと見られ、これらを完備させることとは、

- ③ 21項目について、1~100%、カード の記入もれが見られたが、これらは問診を充 実させる、計測を充実させる、業務を同一の カードで進めるなどの方法で完備することが できる。
 - ④ 7項目について、記入もれが13~100 %、認められたが、これらの項目は、大量の 他の資料の調査との照合など、そのための努 力が必要なものである。

現在、使用されている母子管理カードについ て、その記入の実態を調査した結果は以上のと おりである。

今後、母子管理カードを基礎資料としてカー ドに記載されている情報をコンピュータに移行 させデータバンクとするためには、データとし て記入もれのないことが是非とも必要な条件で ある。どのようなデータであっても「データの ない」事態だけは避けなければならない。

また、各自治体で異なっているカードの統一 を図り、そして、カードがそのまま入力カード として利用可能なものとする必要があろう。本 稿では、その前提として現行のカードの分析を 試みたが、今後はこの結果をふまえ、不備の多 い記載項の洗い直しを行なうとともに、今後、 入力のために必要な項目のデータ収集に努力す ることが必要であると考えられる。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります。

要約

母子保健事業の実施過程を通じて、保健所には、膨大な母子に関する情報が集積されている。この貴重な情報をコンピュータに入力し、データバンクを構築することによって、これらの情報を一層効果的に活用することが可能となる。

本研究では、保健所において「母子管理カード」という形で存在している母子情報をコンピュータに移行させる前提として、現在、保健所において毎日の業務を通じて作成されている「母子管理カード」について、調査・分析を行ない、考察を加えたものである。